

- 国においては、令和3年（2021年）6月、「地球温暖化対策推進法」を改正、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として位置付けるとともに、同年10月に「地球温暖化対策計画」を改定し、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標を設定しました。
- 道においては、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため令和2年（2020年）3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、令和3年（2021年）3月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」を策定し、再生可能エネルギーと森林吸収源など、北海道の強みを最大限活用し、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進め、2050年までに、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を開始しました。
- さらに、令和4年（2022年）3月には、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で48%削減とするとともに、2030年度までを「2050年ゼロカーボンに向けて道民、事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図り、道筋を構築していく期間」と位置づけ、地域の脱炭素化や気候変動への適応、建築物の脱炭素化、ブルーカーボンなど水産分野における取組等を進めることとし、目標達成に向けて、知事をトップとする「ゼロカーボン北海道推進本部」で、庁内の連携及び施策の調整を図り気候変動に関する取組を進めています。

（「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」改訂版より引用）